

5 災害に強いまちづくり計画



【基本方針1】命を守るために逃げる

(1) 危険な場所を知る

(1-1) 危険箇所の周知

施策 1-1-①

各種ハザードマップの作成

共通

【取組の概要】

ハザードマップとは、地震、津波、風水害等の自然災害による被害を予測し、その被害の範囲を地図に示すとともに、避難場所・避難所、避難経路などの防災情報を地図上に図示するものです。

ハザードマップを利用することにより、災害発生時に迅速・的確に避難を行うことができ、また、二次災害の発生予測箇所を避けることができるため、災害による被害の軽減に有効です。

ハザードマップには、津波ハザードマップや土砂災害ハザードマップをはじめ、洪水ハザードマップ、内水ハザードマップ、高潮ハザードマップ・ため池ハザードマップなどの種類があり、様々な災害のリスクを統合した総合防災マップを作成することも考えられます。

■津波ハザードマップ

津波災害に対する地域住民の避難や施設整備等の検討のために、浸水が予想される区域と浸水の程度（浸水深）を示した地図に、避難場所や避難経路などの防災情報を図示したものです。

■土砂災害ハザードマップ

土石流、がけ崩れ、地すべりの危険がある箇所や避難場所・避難所、避難経路等を図示したものであり、土砂災害防止法では、土砂災害警戒区域等の指定後における土砂災害ハザードマップの作成を義務化しています。

日頃から土砂災害ハザードマップを住民に周知し、土砂災害に対する注意を呼びかけることが重要です。

■洪水ハザードマップ

水防法の改正（平成27年11月完全施行）により、現行の洪水に係る浸水想定区域について、想定し得る最大規模の洪水に係る区域等を公表することとなっています。



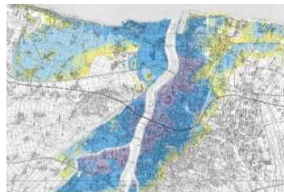
改正の概要

○：水防法改正 ◇：水防法・下水道法改正

○ 現行の洪水に係る浸水想定区域について、
想定し得る最大規模の洪水に係る区域に拡充して公表
(現行は、河川整備において基本となる降雨を前提とした区域)



河川整備において基本となる降雨を前提



想定し得る最大規模の洪水に係る浸水想定区域

水防法の改正の概要 (出典：国土交通省 HP 資料)

<http://www.mlit.go.jp/river/suibou/suibouhou.html>

【計画、整備にあたっての着眼点・留意点】

- ・災害リスクや避難に関する情報の管理、更新のためには、GIS (地理情報システム (Geographic Information System)) を用いて作成することが有効です。
- ・災害リスクの情報 (例えば、津波浸水想定、土砂災害 (特別) 警戒区域等) は、各県にて整備されていることから、効率的なデータ収集を行うことが必要です。
- ・ハザードマップの作成時に、住民や関係者等とのワークショップやタウンウォッチング等を行い、過去の災害履歴や避難行動時に障害となる危険性を確認することで、住民の防災意識の高揚につながります。
- ・各種ハザードマップを住民及び関係者等に活用してもらうため、ハザードマップの内容や活用方法に関する説明会を開催することが有効です。また、学校教育や防災訓練等で利用するなど、定期的にマップを目にする機会を設けることが重要です。
- ・洪水ハザードマップの作成時においては、想定し得る最大規模の洪水による浸水想定区域であることを明確にしておくことが必要です。また、想定し得る最大規模の洪水を踏まえて、避難所の見直し等を進めることが必要です。

◆参考資料

- ・津波・高潮ハザードマップマニュアル (内閣府、農林水産省、国土交通省、平成 16 年 3 月)
- ・地震防災マップ作成技術資料 (内閣府防災担当、平成 17 年 3 月)
- ・防災まちづくり支援システムを活用した地震危険度マップ作成マニュアル (国土交通省 都市・地域整備局まちづくり推進課都市防災対策室、平成 18 年 3 月)
- ・津波浸水想定の設定の手引き (国土交通省水管理・国土保全局、平成 24 年 10 月)

5 災害に強いまちづくり計画



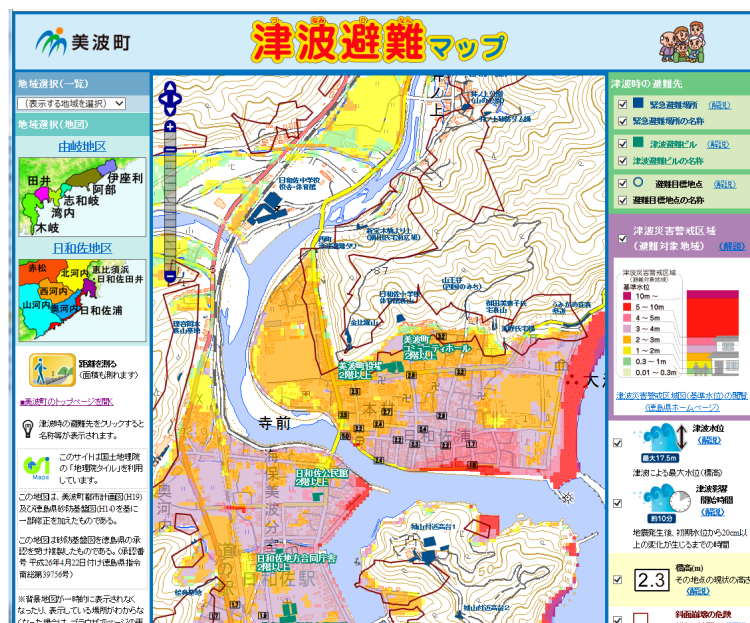
- ・土砂災害ハザードマップ作成のための指針と解説（案）
（国土交通省砂防部砂防計画課、平成 17 年 7 月）
- ・土砂災害警戒避難ガイドライン（国土交通省砂防部、平成 19 年 4 月）
- ・土砂災害警戒避難事例集（国土交通省砂防部砂防計画課、平成 21 年 9 月）
- ・水害ハザードマップ作成の手引き（国土交通省国土交通省水管理・国土保全局 河川環境課水防企画室、平成 28 年 4 月）
- ・ため池ハザードマップ作成の手引き（農林水産省農村振興局防災課、平成 25 年 5 月）

【事例】

○美波町の取組み

・美波町津波避難マップの作成

- ・美波町は、津波避難マップを作成・全戸配布し、危険箇所や避難場所の周知に努めています。
- ・また、町の HP 上においても閲覧可能なシステムを構築し、幅広い情報発信に努めています。
 - ✓ 町全域を対象として拡大・縮小等で津波浸水深や避難場所等の確認が可能
 - ✓ 避難先をクリックすると、種別・名称・標高等が表示。



美波町津波避難マップ（出典：美波町 HP）

<https://www.town.minami.lg.jp/>



○東かがわ市の取組み

・自治会単位の防災マップをはじめとした多様なハザードマップの作成

- ・東かがわ市は、海岸から山地部までの広がりを持ち、様々な災害の危険性を有することから、各種の災害危険箇所について市民への周知を図るため、各種のハザードマップを作成しています。

■自治会単位の防災マップ

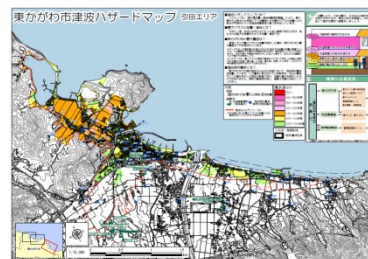
- ・188の自治会単位にて防災マップを作成しており、土砂災害等の災害リスクや避難場所等の啓発に努めています。



自治会単位の防災マップ

■津波ハザードマップ

- ・沿岸部にて津波浸水の被害が想定されており、旧町単位（引田・白鳥・大内）で作成しています。



津波ハザードマップ

■ため池ハザードマップ

- ・現在、5箇所のため池を対象にハザードマップを作成しており、今後も危険を有するため池等を対象に作成を進めています。



ため池ハザードマップ